

■目標を達成するために必要な好ましい行動と好ましい行動に変えるための働きかけ

基本目標	小目標	好ましい行動の例	好ましい行動に変えるための働きかけ（個人、団体、行政の取組み）		
			●知識の伝達 ●対象者が課題を解決する行動をとろうと思えるような働きかけ ●対象者がそうすべきと思えるような働きかけ	☞対象者の課題解決行動を後押しし、継続するうえでの刺激 ☞対象者と一緒に取り組み仲間となる ☞周囲も協力してくれるような働きかけ	☞対象者が課題解決のために行動を起こす際に必要な技術を得得できるような働きかけ ☞対象者が取り組み仲間が身近にある ☞対象者が課題解決のための受け皿
1 安全が確保され、安心なまち	1 地域全体でサポートを必要とする人を見守る	◆子どもは危険な目（駅周辺や繁華街での恐喝、風俗・薬物の勧誘等。遅い時間の塾帰り。夜遅くまで家の外で遊ぶ等の危険。）にあわない ◆ひとり暮らし高齢者は身近な人に見守られている	子どもや高齢者に、地域に見守る手段があることを伝え、危険から身を守ろうと思えるよう働きかけます 夜の一人歩きの危険性や地域の危険な場所・場面を子どもに教える。自分で安全を守るべき、安全に帰らなければならないと思うよう働きかける。地域に見守る手段があることを子どもや高齢者に伝える。	子どもや高齢者は、自らの安全を心がけ、周囲も見守るよう働きかけます 危険な目にあわなくて良かったと思えるよう働きかける。 遅い時間に子どもが一人で帰らないよう働きかける。 子どもや高齢者の見守りを行う。 見守り活動について周囲に協力してくれるよう働きかける。	危険から逃れる方法や、相談できる人を知る手段があり、子どもや高齢者を見守る体制があります 危険から逃れる行動やどんな危険があるのかを教える。 塾から一緒に帰るグループがある。 相談できる相手を知ってもらおう働きかけをする。 子どもや高齢者を見守る体制がある。
	2 近隣の人と顔見知りになる	◆近隣の人とあいさつをする	あいさつしようと思えるよう働きかけます あいさつがマナーであることを知らせる。 あいさつしよう、あいさつすべきと思えるよう働きかける。	一緒に声をかけ、あいさつしあう関係を広げていきます 声をかけて一緒に取り組む。	親しくなるきっかけをつくります あいさつするタイミングなどがわかるように教える。 身近なところで取り組める。
	3 地域で助けあう関係を築く	◆安心して町中を歩く ◆高齢者は車道を歩かない ◆悪質商法にだまされない	地域でお互いが助けあう必要性を伝えます 手を貸してくださいと言えるよう働きかける。 車道を歩く危険性を教える（安全な歩き方を教える）。 歩行中の安全は自分で守るべきと思えるよう働きかける。 悪質商法に関する情報を伝える。 悪質商法に注意しようと思えるよう働きかける。	安全な外出や生活を実感でき、周囲にも協力してくれる人がいます 町中に出ていく楽しさを教える。 安全な外出や安全な歩行のために周囲が協力するよう働きかける。 安全な歩行を手助けする。 悪質商法対策に周囲が協力してくれるよう働きかける。	地域でお互いが助けあう方法や場があります 助けを求められる人が身近にいる。 安全な歩行の方法を習得できるよう働きかける。 安全な歩行を知る機会がある。 悪質商法対策を習得できるよう働きかける。
	4 マナーやルールを守り、お互いの信頼を深める	◆ごみ出しのルールを守る（公園にごみを捨てない） ◆たばこのポイ捨てをしない ◆歩道を自転車から走らない ◆路上駐輪をしない ◆のら猫にえさをあげない ◆犬の糞を片づける	なぜマナーやルールを守るのかを教え、守ろうと思えるよう働きかけます ごみ出しのルール、喫煙のマナーを教える。 ごみはルールを守って出すべきと思うよう働きかける。 たばこのポイ捨てをやめようと思うよう働きかける。 歩道を走ることの危険性や路上駐輪が迷惑であることを教える。 自転車の危険な乗り方や路上駐輪を注意する。 のら猫にえさを与えることにより起こる害や犬の糞の害を教える。 のら猫にえさを与えてはならないと思うよう働きかける。	マナーやルールを守るよう一緒に取り組みます 自転車の正しい乗り方やきちんと駐輪できたことをほめる。 自転車の乗り方や駐輪について一緒に取り組む人や手本を示す働きかけがある。 のら猫を増やさないよう一緒に取り組む仲間がいる。	マナーやルールを守る方法を伝える機会や場があります ごみ出しのルールを教える機会がある。 ポイ捨てをしない方法を働きかける。 正しい乗り方や駐輪方法を教える。 正しい乗り方やめ方を教える機会がある。 のら猫を増やさない方法を教える。 のら猫を増やさないよう取り組む場がある。 正しい犬の飼いや方法を教える機会がある。
2 活気にあふれ、健康なまち	1 自分が健康であるために、健康の意識を高める	◆健康診断を受診する ◆健康づくりに取り組む	健康づくりの方法を伝えます 健康の必要性を伝える。 健康を受けよう、受けるべきと思えるよう働きかける。 健康づくりに関する知識を教える。	健康づくりに取り組むよう働きかけます 健康の喜びを伝える。 受診するよう周囲が協力して働きかける。 健康づくりに取り組む。	健康づくりの場を提供し、健康づくりの方法を習得できるよう働きかけます 健康診断を行う機関や受診方法を教える。 健康診断を受ける場（身近なところ）にある。 健康づくりの場や方法を教える。
	2 共に地域をつくる姿勢を持つ	◆地域行事に参加する ◆自治会町内会に入る ◆地元のお店を利用する	地域行事や地域づくりに参加しようと思えるよう働きかけます 地域行事の内容を伝える。 地域行事に参加しよう、参加すべきと思えるよう働きかける。 町内会に入ろう、入るべきと思えるよう働きかける。 地元でどんなお店があるのかを教える。 地元のお店を利用しよう、利用すべきと思えるよう働きかける。	地域行事や地域づくりに参加するよう働きかけます 地域行事や町内会の楽しさを教える。 地域行事と一緒に参加する。 地域行事に参加して良かったと思えるよう働きかける。 誘う。声かけするよう働きかける。 地元のお店を利用して良かったと思えるよう働きかける。 地元のお店に誘う。	参加したいと思うような行事や活動があります 行事に参加するための必要な技術を教える。 みんなが参加できる地域行事が（身近なところ）にある。 障害者と地域の人があいさつあう地域行事がある。 ふれあいがある。 意志疎通の場が（身近なところ）にある。
	3 どの世代も活躍できる場面を持つ	◆自治会町内会活動に参加する ◆ボランティア活動をする（子どもも含めて）	自治会町内会活動やボランティア活動に自主的に取り組もうと思えるよう働きかけます 町内会の活動内容を伝える。 町内会活動をしよう、すべきと思えるよう働きかける。 ボランティア活動が必要とされていることを教える。 ボランティア活動をしよう、すべきと思えるよう働きかける。 子どもができるボランティア活動はどんなものがあるかを教える。	活動して良かったと思えるよう働きかけます 町内会活動やボランティア活動の楽しさを教える。 誘う。声かけするよう働きかける。 人の役に立てて良かったと思えるよう働きかける。 一緒に活動したり、周囲にも協力してくれるよう働きかける。	活動に必要な技術を習得して、参加できるよう働きかけます 町内会活動やボランティア活動に必要な技術を教える。 ボランティアに取り組むための仕組みが（身近なところ）にある。 子どもが参加できるボランティア活動が（身近なところ）にある。
	4 素直な気持ちで人とつながる	◆子どもは外で遊ぶ ◆子どもに対してあいさつをする ◆（身体的に負担があっても）買い物ができる ◆高齢者は家に引きこもらず、外出する ◆自分の気持ちや状況を素直に伝える	活動を伝え、参加しようと思えるよう働きかけます 子どもに外で遊ぶ楽しさ、あいさつの大切さを教える。 外で遊ぼう、遊ぶべきと思えるよう働きかける。 あいさつしよう、あいさつすべきと思えるよう働きかける。 外出の際手助けがあることを伝える。 気軽に出かけたいと思えるよう働きかける。 引きこもりの影響を教える。 地域に出ていこう、出ていくべきと思えるよう働きかける。 自分の気持ちを伝えることが大切だと思えるよう働きかける。	活動の楽しさを覚えてもらい、参加するよう働きかけます 外で遊ぶ楽しさ、あいさつの気持ちよさ（ふれあいの楽しさ）を教える。 外出の楽しさを覚えてもらうよう働きかける。 周囲が協力して外で遊ぶよう働きかける。 周囲もあいさつに協力してくれるよう働きかける。 外出、買い物の手伝いを気軽に頼めるよう働きかける。 地域に出よう誘う。声かけをするよう働きかける。	地域とのつながりをもてるような場をつくります 外でのいろいろな遊び方を教える。 楽しく遊べる場・機会・人が（身近なところ）にある。 気持ちよくあいさつできるように必要な技術を教える。 あいさつしあう関係が（身近なところ）にある。 外出を手伝う人、仕組みがある。 安全で楽しい外出の場が（身近なところ）にある。 話を聞いてくれる人、場がある。 話す相手や話すタイミングを習得できるよう働きかける。
3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち	1 地域と接点を持つ	◆地域で活動する ◆高齢になっても（障害があっても）地域の中で活動する ◆自治会町内会の活動に参加する ◆地域の行事に参加する ◆地域の施設を利用する（自主活動をする）	地域の活動を伝え、参加しようと思えるよう働きかけます 地域の中の出かけていける場を伝える。 地域の中に出ていこう、いくべきと思えるよう働きかけをする。 自分ができることに取り組もう、取り組むべきと思うよう働きかける。 町内会の活動内容や地域の行事を伝える。 町内会に入ろう、入るべきと思えるよう働きかける。 地域の行事に参加したい、参加すべきと思えるよう働きかける。 活動の場として利用できる場所があることを伝える。 地域の活動場所を利用したいと思えるよう働きかける。 地域の中で活動すべきと思えるよう働きかける。	活動の楽しさを伝え、一緒に参加するよう手助けします 地域に楽しめる場があることを伝える。 町内会の楽しさを教える。 一緒に地域に出かけるよう働きかける。 地域の中で活動できて良かったと思えるよう働きかける。 活動できるよう手助けする。仲間になる。 誘う。声かけするよう働きかける。 地域の行事に参加すると楽しいと思えるよう働きかける。	地域に参加、交流する場があります 地域の中に出かける場や活動できる場が（身近なところ）にある。 ふれあいがある。意志疎通の場が（身近なところ）にある。 地域に参加できる行事が（身近なところ）にある。 地域の活動場所の利用方法を教える。
	2 自分からも気持ちを伝える	◆適切な場所に相談する ◆（親が病気の時でも）子どもは通学する ◆安心して子どもを預ける	相談しようと思えるよう働きかけます 相談先などの情報を伝える。 身近な人に相談したり、家族で抱え込まず誰かに相談すべきと思うよう働きかける。 送迎の支援（手段）があることを伝える。 家族が病気の時も子どもを学校に行かせようと思えるよう働きかける。	悩み事と一緒に考え、支援します 相談して良かったと思えるよう働きかける。 一緒に悩み事を解決するよう働きかける。 家族が病気で子どもが休まず学校に行けて良かったと思えるよう働きかける。 送迎を手伝う。手伝うよう周囲に協力を呼びかける。 子どもの預かりに協力してくれるよう働きかける。 障害児との接し方を学ぶ。	相談や支援の場、自らが発信する場が地域にあります いろいろな相談先があることを教える。 相談に乗る仕組み、場が（身近なところ）にある。 相談できる関係を築く方法を教える。 相談を手伝う仕組みがある。 安心して預けられる仕組み、場が（身近なところ）にある。 自らが発信する場が（身近なところ）にある。

基本目標	小目標	好ましい行動の例	好ましい行動に変えるための働きかけ（個人、団体、行政の取り組み）		
			<ul style="list-style-type: none"> 知識の伝達 対象者が課題を解決する行動をとろうと思えるような働きかけ 対象者がそうすべきと思えるような働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の課題解決行動を後押しし、継続するうえでの刺激 対象者と一緒に取り組む仲間となる 周囲も協力してくれるような働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者が課題解決のために行動を起こす際に必要な技術を得得できるような働きかけ 対象者が取り組む場が身近にある 対象者が課題解決するための受け皿
3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち	3 サポートを必要とする人をありのままに受け入れる姿勢を持ち、支援をする	<ul style="list-style-type: none"> 車いすですべて歩行ができる 安心して外出する ごみ出しができる 介護サービス等を利用できる 	<p>困ったときに手伝ってほしいと思えるよう働きかけます</p> <p>安心して外出できる方法を伝える。 車いすですべて外出できると思えるよう働きかける。 安心して外出したいと思えるよう働きかける。 介護サービスの内容を伝える。 介護サービスを使おう、使うべきと思えるよう働きかける。</p>	<p>困っている人を手伝ったり、周囲にも協力を求めます。</p> <p>車いすですべて安心して外出できたと思えるよう働きかける。 外出できた喜びを感じられるよう働きかける。 障害者の立場を知り、手伝う。周囲に協力を呼びかける。 車いすの操作を知っている。 外出等を手助けする人がいる。外出する仲間になる。 介護サービスを使って良かったと思えるよう働きかける。 サービスを使うことに周囲が協力してくれるよう働きかける。</p>	<p>困っている人を支援する方法や仕組みがあります</p> <p>安心して外出するための情報や技術を教える。 車いすでの外出を支援する仕組みが（身近なところ）にある。 外出の支援を頼む方法を教える。 外出を支援する人や機会がある。 手助けを求められる人や機会がある。 介護サービスの利用方法を習得できるよう働きかける。 介護サービスの利用について、相談する人、場がある。</p>
	4 障害児は、いろいろな人といろいろなところ（場面）で、多くの体験をする	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子ども会に入会する 地域の子育てグループに参加する 親と離れて障害児が活動する 	<p>参加できる活動があることを伝え、参加しようと思えるよう働きかけます</p> <p>親と離れて障害児だけで過ごせる場があることを伝える。 親と離れて障害児だけで過ごしたいと思えるよう働きかける。 障害児の親が子どもだけで活動させようと思えるよう働きかける。</p>	<p>障害があっても参加できるよう働きかけます</p> <p>一緒に活動できるよう働きかける。 障害児についての理解ができていて、接し方がわかっている。</p>	<p>参加できる方法や場があります</p> <p>気軽に出かける場が（身近なところ）にある。 親がいなくても安心して参加する場が（身近なところ）にある。</p>
4 地域全体がつながりを持つまち	1 自分たちの活動を見つめなおす	<ul style="list-style-type: none"> 自分が所属する団体等の役割を整理し、見直す 団体等の役員の担い手となる 	<p>団体の役割を見直し、役員になろうと思えるよう働きかけます</p> <p>団体の役割をあらためて伝える。 団体等の役員の仕事の内容を伝える。</p>	<p>役員がやりがいを感じられるよう働きかけます</p> <p>団体の役員のやりがい（楽しさ）を感じられるよう働きかける。 役員の仕事を手伝う。一緒に取り組む。誘う。</p>	<p>団体の役割を見直す場があります</p> <p>団体の役割を見直す機会がある。 団体の役員になるために必要な技術を得得できる場がある。</p>
	2 関係する団体どうしの連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> 団体どうしが連携し、情報交換する 	<p>他の団体と連携しようと思えるよう働きかけます</p> <p>他の団体と連携しよう、すべきと思えるよう働きかける。 他の団体の情報を伝える。</p>	<p>他の団体と連携できるよう協力します</p> <p>他の団体と連携してよかったと思えるよう働きかける。 団体どうしの連携について、周囲に協力を呼びかける。</p>	<p>他の団体と連携する方法や場があります</p> <p>他の団体と連携したり、情報交換する方法や場がある。 団体どうしをつなぐ仕組みがある。</p>
	3 より広い範囲でのつながりを持つ	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちの活動を他の団体に広げる 企業のボランティア活動を支援する 	<p>団体の活動を他の団体にも広げるよう働きかけます</p> <p>自分たちの活動を他の団体にも広げようと思えるよう働きかける。 他の団体の情報を伝える。 企業ボランティアの活動内容を伝える。 企業ボランティアを支援しようと思えるよう働きかける。</p>	<p>活動が広がるよう、他の団体と協力しあいます</p> <p>地域の他の団体に活動を広げるよう協力する。 企業ボランティアの支援と一緒に取り組む。 企業ボランティアの支援をしてよかったと思えるよう働きかける</p>	<p>活動を他の団体に広げたり、支援する仕組みがあります</p> <p>自分たちの活動を他の団体に広げる仕組みがある。 企業ボランティア支援の仕組みがある。</p>
5 子どもが健やかに成長できるまち	1 自分のからだを大切に	<ul style="list-style-type: none"> 子どもは朝食を食べる 子どもは早寝早起きをする 子どもは間食をしない 子どもは喫煙・飲酒をしない 親子で楽しく遊ぶ 	<p>子どもや親に健康の大切さを教えます</p> <p>朝食の必要性や栄養のバランスを考えた食事の必要性を教える。 朝食を食べよう、早寝早起きをしよう、間食をやめようと思えるよう働きかける。 生活リズムが身体にどのような影響があるか教える。 喫煙や飲酒の害の知識を教える。 未成年の喫煙や飲酒が法律で禁じられていることを教える。 喫煙や飲酒をしない、すべきでないと思えるよう働きかける。 子どもにいろいろな遊びがあることを教える。</p>	<p>健康であることの喜びを伝え、健康づくりに取り組むよう協力します</p> <p>朝食がとれるよう、きちんと食事をするように協力する。 早寝早起きをするよう協力する。 自分が健康であることの喜びを感じられるよう働きかける。 喫煙や飲酒の害を学ぶ場がある。 大人は子どもに飲酒や喫煙を勧めない。 楽しく遊ぼうと思えるよう働きかける。</p>	<p>親子が楽しめる場や健康づくりの場をつくります</p> <p>朝食や早寝早起きの重要性を学ぶ場がある。 食事の取り方を学ぶ場がある。 喫煙や飲酒の害を学ぶ場がある。 たばこやお酒が手に入らないようにする。 親子で楽しく遊ぶ方法を教える。 安心して遊べる場が（身近なところ）にある。</p>
	2 良いこと、悪いことの判断力を身につける	<ul style="list-style-type: none"> 子どもは万引きをしない 子どもは夜遅く塾帰りにコンビニの前でたむろしない 	<p>判断力を身につけようと思えるよう働きかけます</p> <p>万引きが犯罪であることを教える。 万引きをしない、すべきでないと思えるよう働きかける。 自分の行動が他人に迷惑をかけていることを伝える。 他人の注意を受け入れよう、受け入れるべきと思えるよう働きかける。</p>	<p>判断力を身につけられるよう働きかけます</p> <p>自分の行動に責任を持つ喜びを知るよう働きかける。 万引き防止に取り組むよう周囲に働きかける。協力する。</p>	<p>判断力を身につける場があります</p> <p>万引きの問題について、学ぶ場が（身近なところ）にある。</p>
	3 周りの大人は子どもを気にかけて、声かけや見守りをする	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が子どもに声かけをする 高齢者と子どもとの交流がある 子どもに対してあいさつする 大人は子どもに注意をする 	<p>声をかけ、あいさつや交流をしようと思えるよう働きかけます</p> <p>子どもとの交流、子どもへのあいさつの必要性を伝える。 子どもに声かけやあいさつ、注意をしよう、すべきと思えるよう働きかける。 間違ったことに対して注意する必要があることを伝える。</p>	<p>交流できるよう周囲に働きかけます</p> <p>子どもとの交流が楽しいと思えるよう働きかける。 注意や声かけをする。周囲にも働きかける。 地域のひとと顔見知りになって良かったと思えるよう働きかける。 子どもに注意（声かけ）して良かったと思えるよう働きかける。</p>	<p>地域に声かけや見守りの場があります</p> <p>普段から顔見知りになれるようなかかわりをもてるよう働きかける。 子どもに注意する人が身近にいる。 子どもと交流する場が（身近なところ）にある。</p>
	4 子どもは自分やみんなの子どもとして、みんな育てる	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを預けることができる 親は子育ての相談をする 	<p>相談しようと思えるよう働きかけます</p> <p>顔見知りをつくり、手助けを頼んでみるように伝える。 困ったときに子どもを預けたいと思えるよう働きかける。 子育ての悩みを聞いてくれる人や場があることを伝える。 子育ての相談をしよう、すべきと思えるよう働きかける。</p>	<p>地域での交流や支援の場をつくり、子育てを支援します</p> <p>子どもを預かってもらって良かったと思えるよう働きかける。 子どもを預かる。周囲に働きかける。 相談して良かったと思えるよう働きかける。 相談を受ける。 困ったときに支援するよう周囲に働きかける。</p>	<p>子育ての相談をする場があります</p> <p>子どもを預かるしくみが（身近なところ）にある。 子育てについて相談できる人や場を選ぶような技術を教える。 子育ての相談にのれる人や仕組みがある。</p>
6 必要な情報が正確に伝わるまち	<p>地域の活動、行政の情報がいろいろな手段で伝わる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必要とする人に情報を届ける 高齢者や障害者等の立場に立った情報発信を行う 情報発信を工夫し、PRに努める 対象者に適した情報の発信方法を身につける 地域に暮らす人どうしで情報交換する 地域に出ていき、直接情報を伝える 受信した情報を整理する 「情報を受け取る」という姿勢を持つ 団体どうしが情報交換を行う 	<p>情報を伝えたり、受け取るよう働きかけます</p> <p>必要とする人に情報を届けようと思えるよう働きかける。 対象者に適した情報発信をしよう、すべきと思えるよう働きかける。 情報交換しよう、すべきと思えるよう働きかける。 いろいろな情報発信の方法を教える。 情報を受け取るよう働きかける。 受け取った情報を整理する必要性を伝える。</p>	<p>情報を伝えたり、受け取れるよう協力します</p> <p>情報交換を行うよう周囲に働きかける。 情報交換して良かったと思えるよう働きかける。</p>	<p>情報交換の方法を身につける場や情報交換の仕組みがあります</p> <p>情報交換する仕組みが（身近なところ）にある 対象者に適した情報発信を行うために必要な技術を得得できる場がある。 情報を受け取ったり、発信する方法を教える。</p>

■取組一覧（早見表）

基本目標	小目標	取組主体		
		個人の取組み	団体の取組み	行政の取組み
1 安全が確保され、安心なまち	1 地域全体でサポートを必要とする人を見守る	<ul style="list-style-type: none"> ○繁華街や夜の一人歩きの危険性を子どもに教える ○危険の少ないコースを子どもに教えるための地図作製 ○買物時に防犯アピールの腕章を付ける ○ひとり暮らし高齢者にふれあい会や緊急通報システムのことを伝える ○夜遅く子どもを見かけたら注意する ○親が近所の子とも一緒に塾から連れて帰る ○近所づきあいで高齢者やその家族の状態を把握 ○雨戸の開閉確認等による高齢者の見守り活動の拡充 ○子どもに緊急かけこみ場所を教える ○ひとり暮らし高齢者に気軽に声かけし、ひとりでないことを知らせる ○困りごとの相談先のちらしを作り、高齢者に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○腕章を付けパトロールし、子どもの安全確保・非行防止(PTA等) ○転入者を食事会に誘う(食事サービスグループ連絡会) ○薬物防止街頭キャンペーン(保護司会、薬剤師会) ○危険箇所地図の作成(PTA) ○食事会で近隣の状況を知り、見守り活動(食事サービスグループ連絡会) ○子どもの見守りのための声かけを地域に依頼(PTA) ○盗撮・キャッチ商法等の犯罪対策(西口振興協議会) ○地域の防犯パトロール(町内会) ○ひとり暮らし高齢者の声かけ、見守り(ふれあい会) ○在宅介護者の訪問(あけぼの会) ◆子ども、高齢者の安全講座(民生委) ◆NPOと連携し児童への防犯啓発(PTA) ◆小中高生対象の薬物防止啓発(医師会) ◆配食サービス(食事サービスグループ連絡会、地区社協) ◆災害時等に適切な対応をするための講習会(障害者団体) ◆保護者全員で腕章による見守り(PTA) ◆防犯ステッカー携帯(PTA) ◆災害時のボランティア活動(A社) 	<ul style="list-style-type: none"> ○密集住宅市街地の防災まちづくり勉強会(区政推進課) ○地域防災拠点の訓練支援(総務課) ○横浜駅周辺の避難誘導表示設置、混乱防止訓練実施(総務課) ○学校、PTA、ボランティア協働の登下校パトロール支援(地域防犯活動支援担当) ○区内在住小学生に防犯ブザー配布(地域防犯活動支援担当) ○学校、PTAに働きかけ、保護者向けの啓発(地域防犯活動支援担当) ○親等を対象とした乳幼児の事故防止啓発(サービス課) ○ふれあい会活動支援、結成相談(福祉保健課) ○徘徊認知症高齢者の保護のための連絡会開催(サービス課) ○防犯パトロールの地域への拡大支援(地域防犯活動支援担当) ◆薬剤師会と連携した薬物防止啓発(福祉保健課) ◆災害時にサポートが必要な人のガイドラインの作成、普及啓発(総務課、福祉保健課、サービス課) 【リーディング】
	2 近隣の人と顔見知りになる	<ul style="list-style-type: none"> ○アパート等への転入者に、家主が地域とのつなぎ役として声かけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○花の水やりをしながら、通行者へ声かけ(老人クラブ) ○地域行事に参加し、日ごろから交流(障害者グループホーム・地域作業所) ○親どうしや兄弟の交流を目的とした食事会企画(子育てグループ) ○顔みしりでない子どもにも声をかける(町内会) ○あいさつで近所の人と顔なじみになる関係づくり(老人クラブ) ○あいさつだけでなく、ふたこと目の声かけ(老人クラブ) ◆周囲の人、地域の人、西区の人へと顔見知りを広げる(更生保護女性会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口や電話等であいさつ等の声かけ(全課)
	3 地域で助けあう関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> ○毎日掃除しながら、高齢者に声かけ ○高齢者に靴の裏の反射板の安全効果を伝える ○高齢者に安全な歩き方や交通ルールを教える ○悪質商法に関するちらしを配布し、注意喚起 ○障害者自身が外出時の困りごとを発信 ○困っている人に積極的に声かけ ○車の運転時は、高齢者の歩行をゆとりを持って待つ ○横断歩道等を一緒に歩き、安全に誘導 ○悪質な訪問販売を防ぐための町内パトロール ○歩道にはみ出して陳列する店や自転車の止めかたの悪い人に注意 ○障害者の立場に立ったサポートを考えるよう、障害者自身が伝える ○障害を理解するための講習会で障害者自身が啓発 ○交通安全のルールを高齢者の集まりの中で話す ○高齢者や障害者に店の行き方や商品の位置を教え、買物を手伝う ○老人クラブやサークル活動で悪質商法について対策を教える ○高齢者の集まりの中で、悪質商法について情報交換し、注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・企業向けの福祉体験(視覚障害者福祉協会) ○区民向けの障害者理解のPRイベント(心身障害者(児)団体) ○地域の人と接する場に出て、普段から交流(生活支援ネットワーク) ○サポートを必要とする人の相談先であることのPR(民生委) ○ひとり暮らし高齢者を家庭訪問して交通安全喚起(町内会) ○親どうしが相談しあえる関係づくり(BuBuBuよこはま) ○障害の種類で分けず、力をあわせてできることに取り組み(障害者団体) ○区民向け講習会を開催し、助けあう関係づくり(たすけあいぐっぴい) ○子育てしている人が自分らしさを見出す交流の場(シャロックBABY) ○セミナー参加者どうしが、悩みを話し合う(BuBuBuよこはま) ○手話を学べる場を教える(聴覚障害者協会) ○犯罪注意の看板設置(町内会) ○地域で関係団体がネットワークをつくる「地域支えあい連絡会」がある ○家族を看取った人へのケア(あけぼの会) ◆ボランティアミニ講座を開催新メンバー募集(「愛」ネットワーク) ◆自分の障害以外の障害を理解するための話し合い(障害者団体) ◆区民、関係機関、行政向けバリアフリーのワークショップ(視覚障害者福祉協会) ◆区、地域ケアプラザ、町内会と連携し、介護者が必要なことを支援(あけぼの会) ◆障害者どうしのネットワークづくり(地区社協) 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害への理解や意識を深める啓発講座(サービス課) ○当事者と一緒に関係講座を企画(サービス課) ○民生委員児童委員を通じて悪質商法の情報を伝達(福祉保健課) ○地域支えあい連絡会の活動支援(福祉保健課、サービス課) ◆障害者が発信する、障害の理解に関する意識啓発の企画支援(サービス課)
	4 マナーやルールを守り、お互いの信頼を深める	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車で歩道を走る危険性を教える ○路上駐輪が迷惑なことを伝える ○野良猫を増やさない方法を伝え、むやみにえさをあげないよう話す ○ごみ出しルールをごみ置き場に掲示 ○資源ごみのPRちらしを作成・配布 ○外国人にごみ出しルールを伝える工夫をし、具体的に教える ○ルールを守らうと思わせるため、ごみ置き場をきれいにする ○ルールを守らない人に注意 ○自分が自転車のルールを学び、他の人に伝える ○通行を阻害しないよう、路上駐輪の自転車をかたづける ○自転車が通行可能な歩道の場所を子どもに教える ○家で正しい交通ルールを教える ○自転車のベルを鳴らすより、速度を落とす、声をかけるとよいと教える ○子どもに自転車の乗り方の手本をみせる ○のら猫の不妊・去勢を進める活動を理解する ○不妊・去勢していない猫は家の中で飼うよう伝える ○ごみの資源化のちらしをつくり、町内の人に知らせる ○ごみ出しルールをわかりやすく大きく書き、掲示 ○リサイクル工場を見学し、ごみ分別の大切さや意義を学ぶ人を増やす ○ごみを減らす方法を皆で考える 	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ分別について勉強会、見学会の実施報告を回覧で町内に周知(町内会) ○不動産業者にごみ出しのルールを説明し、借り主に徹底するよう依頼(町内会) ○町内清掃、古紙回収(子ども会) ○身近な地域をきれいにし、汚さないことをアピール(老人クラブ) ○携帯用吸殻入れ配布、ポイ捨て防止・G30キャンペーン(東口振興協議会) ○障害者地域作業所と一緒に、駅のごみやたばこの吸殻拾い(地区社協) ○路上駐輪の排除、朝の交通パトロール(東口振興協議会、町内会) ○学校、交通安全協会と一緒に交通安全教室(PTA) ○交通安全教室に保護者や地域の人が参加し、ルールを周知徹底(PTA) ○犬の糞に関する看板を公園に設置(町内会) ○駐車場の管理者を中心に、違法駐車防止活動(西口振興協議会) ○ごみ出しルールのちらしを自主作成(町内会) ○店舗や駅周辺の清掃活動(西口・東口振興協議会) ○歩道橋の掃除(老人クラブ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業、ボランティア団体と協力し、小学校での補助犬とのふれあいでの犬との接し方を教える(生活衛生課) ○ボランティア団体とともに小学生の動物愛護のリーダー育成(生活衛生課) ○犬猫の苦情について、町内会へちらし配布(生活衛生課) ○区役所内の分煙推進(総務課) ○「猫トラブルゼロ」を目指し、適切な飼育に関するガイドラインを作成し、「地域猫」の協議会の活動支援(生活衛生課) ○ごみ分別の説明会を地域で実施(ごみゼロ推進担当) ◆犬の散歩時のマナー啓発「わんわんパトロール」(生活衛生課) ◆協議会活動で「猫トラブルゼロ」に取り組む人材育成(生活衛生課)

*団体名は一部省略しています。この計画は、一部の人や限られた団体だけでなく、西区に暮らす全ての人を取り組むことが重要です。ここに記載した内容を具体例として参考にいただき、活動を広げていきましょう。

団体・行政の○印は現在の取組み ◆は新たな取組み

基本目標	小目標	取組主体		
		個人の取組み	団体の取組み	行政の取組み
2 活 気 に あ ふ れ 、 健 康 な ま ち	1 自分が健康であるために、健康の意識を高める	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者どうして健康診断(健診)を受けるよう働きかける ○早期発見で回復した例を伝える ○近隣の人が高齢者に健康である喜びを伝える ○近所に知り合いをつくり、誘いあって健診を受ける ○受診時に付きそ ○町内会の会議や行事の際、健診の日程等を教える ○健診のお知らせなどの広報紙を見ない人に、定期的に直接伝える ○健診を行う機関や日程等を具体的に調べて教える ○誕生日に必ず健診を受けることをすすめる ○近くで何でも相談しやすいかかりつけ医を決める 	<ul style="list-style-type: none"> ○健診や保健に関するPR(保健活動推進員) ○福祉や保健の地区別講座で講義(医師会、薬剤師会) ○高齢者健康講座で薬の正しい使い方等の講演(薬剤師会) ○体操やレクリエーションでの高齢者の健康づくり意識啓発(デイサービス事業者) ○健康維持や交流目的の体操教室、スポーツ活動(老人クラブ) ○老人クラブの活動の中で体操の普及啓発(シルバー体操指導員) ○食を通じた健康づくりと交流目的の対象者別料理教室(食生活等改善推進員) ○母親のリフレッシュセミナー(BuBuBuよこはま) ○健診の場面で、生活習慣病等の指導(医師会) ○町ぐるみ健康づくり支援事業(保健活動推進員) ○在宅介護相談薬局事業で高齢者の苦情、相談を受ける(薬剤師会) ◆ひとり暮らし高齢者の交流会で、ころぼんよ体操や行事紹介(民生委) ◆体操の必要性を理解してもらう働きかけ(シルバー体操指導員) ◆「健康横浜21」推進のため、生活習慣病等に関する情報提供(薬剤師会) ◆症状別(臓器別)に相談できる医師の検索システム検討(医師会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり教室、講演会(福祉保健課) ○町ぐるみ健康づくり支援事業の運営委員会活動支援(福祉保健課) ○老人クラブ等を対象に転倒骨折予防の研修会(サービス課) ○高齢者等の食事会活動グループや区民向けに食中毒予防の啓発講習会(生活衛生課) ◆健康づくり教室の効果継続を目的とした講座や啓発講演会をスポーツセンターと連携し実施(福祉保健課) ◆薬剤師会と連携し講演会企画や事業PR等(福祉保健課等)
	2 共に地域をつくる姿勢を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ○普段から若い人に声をかけて親しくなる ○引越してきた人に積極的にあいさつ ○近隣のの人に地元の商店を紹介 ○周りの人を誘って行事参加 ○町内会行事の楽しさや活動内容を説明 ○町内会行事を広報紙やちらし等でPR ○障害者と一緒に行事を手伝う ○転入者が町内会に入るよう、管理人等に声かけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人が関心を持つ各分野の地元講師を招き、福祉講座(地区社協) ○地域行事に参加し、作品の販売を通じて地域と交流(障害者地域作業所) ○スタッフと利用者の垣根を超えて、共に活動をつくりあげる(BuBuBuよこはま) ○祭りの手伝いや寄付(商店街) ○地域の各年代の人が楽しめる行事実施(町内会) ○高齢者から若い人まで参加できる行事で地域の親睦を図る(町内会) ○子どもや高齢者、障害者とのふれあい花壇づくり(藤棚一番街協同組合) ○メンバーが話し合い、主体的に活動を行う(「愛」ネットワーク) ◆楽しく買物できるよう、わかりやすい案内表示作成(西口振興協議会) ◆役員はできないが、行事の手伝いならできるといふ人に声かけ(町内会) ◆地域の高齢者施設等に子どもとの交流をもつよう働きかけ(BuBuBuよこはま) ◆地域の人と交流し、理解を深めるための勉強会開催(障害者地域作業所) ◆子育て支援の会で、母親に地域情報を教え、誘う(更生保護女性会) ◆交流を目的として、地域の清掃活動に参加(障害者グループホーム、地域作業所) ◆知識や経験を地域の人に伝え、支援(町内会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり暮らし高齢者等を見守るふれあい会の活動支援(福祉保健課) ○区民が地域問題を自主検討する「区民会議」の活動支援(区政推進課) ◆初めて子をもつ親に地域とのつながりや交流の大切さを伝える講座開催(サービス課)
	3 どの世代も活躍できる場面を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会のお知らせに予告を入れ、次の活動を告知 ○ボランティアの活動内容を具体的に伝えてPR ○中高年や主婦が自分の経験を生かして活動 ○子どもに対し、子どもができるボランティア活動を教える ○活動の楽しさが伝わるようなちらしを作り、回覧・掲示する ○活動後に交流会を開き、やってよかったと思えるようにする ○普段から活動内容を伝え、誘う ○子どもを誘って一緒にボランティア活動に参加 ○地域行事を通じ、お菓子やスポーツの技術を教える ○町内会や地区社協にボランティア活動をする場がある ○誰もが参加しやすいよう公園掃除等の活動日を定例化 ○昼間働く人でも参加できるよう夜間の見回り活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○区民向け講習会(たすけあいぐっぴい) ○ジュニアリーダー、シニアリーダー育成(子ども会) ○班単位の活動推進(町内会) ○特技をいかし、料理や手芸等の活動(「愛」ネットワーク) ○ボランティア講座で仲間を増やす(「愛」ネットワーク) ○小中学校の総合学習や福祉体験の受入れ(障害者地域作業所) ○高齢者の社会参加を目指し、コーラスや手芸活動(食事サービスグループ連絡会) ○会社全体で募金活動(A社) ○中高生ボランティアの活動表彰(A社) ○ボランティアの日を定め、会社全体でボランティアに取り組む(A社) ○自分の特技をいかし、高齢者世帯の小修繕等を実施(サポート西) ○高齢者が参加しやすいようレクリエーションのルール工夫(老人クラブ) ○より多くの人が参加できるよう、活動日や時間を工夫(BuBuBuよこはま) ○いろいろな人が参加・交流できるよう活動日や場所を工夫(文化協会) ◆日ごろ交流の少ない学生や障害児と一緒に活動(BuBuBuよこはま) ◆活動内容を広げていくため、メンバー募集(ひまわり) ◆地域との日常的な交流のため、活動を開放し、講習会主催(障害者地域作業所) ◆企業ボランティア活動を支援する仕組みづくり検討(区社協) 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会や老人クラブの活動支援(地域振興課、福祉保健課) ○区民の自主的な活動場所確保のための賃料等補助(福祉保健課) ○ボランティア・地域活動便覧作成(福祉保健課) ◆地域ケアプラザのあり方を再検討(福祉保健課)【リーディング】 ◆区内空き店舗・空き家を地域で有効活用できるよう検討(区政推進課、福祉保健課)【リーディング】 ◆区民利用施設の自主事業で地域活動リーダー等の育成支援(地域振興課)
	4 素直な気持ちで人とつながる	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもに「何をして遊んだら楽しいか」を聞き、情報を得る ○遊んでいる子どもに声かけ ○大人が率先してあいさつする ○高齢者向けの行事を知らせる ○遊んだ後に楽しかったことを食卓の話題にする ○親どうしが知りあい、一緒に遊ぼうと誘う ○保護者の見守りがわかるよう腕章を付けて外出 ○町内会や老人クラブの活動の様子を伝え、活動に参加しない人やその家族を誘う ○参加する子どもに適した内容の企画立案 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者への普段からの声かけを子どもに依頼(老人クラブ) ○引きこもり予防と親睦目的の会食交流会やバス旅行(民生委、地区社協) ○子ども中心の活動だけでなく、親どうしの交流に重点をおく(BuBuBuよこはま) ○障害者団体からのバリアフリー化への要望に対応した整備(商店街) ○高齢者と子どもが交流する場づくり(地区社協) ○バス旅行(老人クラブ) ○子育て講座(食生活等改善推進員) ○福祉体験で作ったジャムと手紙をひとり暮らし高齢者に配布(主任児童委員) ○町内会対抗キックベースボールで親子の交流促進(町内会) ○地域で子育てを支援する場がある ◆利用者の意見を採り入れて催しを企画(デイサービス事業者) ◆障害者が語り、区民の意識が変化するようなワークショップ(心身障害者(児)団体) ◆会食に参加できない高齢者の送迎や配食検討(地区社協) ◆各世代の人が集えるサロンづくり検討(地区社協) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習支援センターで地域で活動したい人等の相談にのる(地域振興課) ○講師や催事への作品提供等「西区街の名人達人」登録(地域振興課) ○「ハマちゃんバス」の実験運行(区政推進課) ◆各団体が情報発信できるよう、ホームページの作成支援(福祉保健課)【リーディング】 ◆身近な所で情報受信できるよう、パソコンボランティアの育成支援(福祉保健課)【リーディング】 ◆立場や専門の垣根を超えて語りあい、共にまちづくりを進めていく交流の場づくり(福祉保健課)

※団体名は一部省略しています。この計画は、一部の人や限られた団体だけでなく、西区に暮らす全ての人が取り組むことが重要です。ここに記載した内容を具体例として参考にしていただき、活動を広げていきましょう。

団体・行政の○印は現在の取組み ◆は新たな取組み

基本目標	小目標	取組主体		
		個人の取組み	団体の取組み	行政の取組み
3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち	1 地域と接点を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ○普段から近隣の人に声をかけ、信頼関係をつくる ○安心して参加できる活動を探して紹介 ○近隣の人が、自分から声をかけ、外出に誘う ○近隣の人が、話しかけて、おしゃべりする ○自らが活動に参加し、体験や楽しさを伝える ○さわやかスポーツや地域ケアプラザの行事を勧める ○みんなが集まって参加できる場を紹介 ○外出時の付きそい ○近隣の人が話し相手になりストレスを減らす ○さわやかスポーツや地域ケアプラザの行事がある ○いろいろな世代の人との交流の機会をつくる ○みんなが集えるような「たまり場」づくりの提案 	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街での立地をいかし、地域の人に活動内容を伝える(みらい工房西) ○啓発ちらしをつくり、本人や家族が各所で配布(心身障害者(児)団体) ○生活上の課題やコミュニケーション手段の啓発活動(聴覚障害者協会) ○会員・地域の人向けの研修会(生活支援ネットワーク) ○障害者自らが活動に参加する気持ちを持つような働きかけ(はーとメンバーズ) ○障害者との交流懇談会で意見を聞き、情報交換(民生委) ○青少年センターやボランティア協会で活動する仲間募集(障害者団体) ○子ども、高齢者、障害者とふれあい花壇づくり(藤樹一番街協同組合) ○虚弱高齢者向けの身近な場所での健康づくり活動(老人クラブ) ○引きこもり予防の高齢者向け体操教室(老人クラブ) ○高齢者施設と合同防災訓練(町内会) ○高齢者中心の行事企画(町内会) ○清掃活動や弁当配達を通じて日常的な地域交流(エプロンよこはま) ○地域に向けたピアノ教室、パソコン教室(無限夢工房) ○地域の人向けパソコン教室を充実させ、日常的に交流(パソコン工房DELTA) ◆解決できない問題をあきらめず、地域に向けて発信(生活支援ネットワーク) ◆区民、関係機関、行政向けバリアフリーのワークショップ開催(視覚障害者福祉協会) ◆地域で開催される講座に参加し、当事者の気持ちを伝える(障害者団体) ◆地域の清掃活動(障害者施設) ◆PTAと協力し、小学生との交流会やイベント実施(障害者施設) ◆障害者が地域行事に参加するよう声かけ(町内会) ◆活動回数や内容を広げ、他の団体とも交流(ひまわり) ◆障害児の親と地域の人との交流の場をつくり、親どうしが交流(ひまわり) ◆地域の人の出会うの場をつくるため音楽会開催(生活支援ネットワーク) ◆一芸に秀でた地域の人を講師として、利用者と交流(障害者地域作業所) ◆障害児者レクリエーション実施(民児協) ◆身近な商店街と一緒に活動(みらい工房西) 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者特性を理解するための職員向け啓発研修(総務課、福祉保健課、サービス課)【リーディング】 ○障害者団体と協働で、区民向けの障害の理解に関する啓発講座(サービス課)【リーディング】 ○障害者団体などの関係機関のネットワークづくり(サービス課) ○子育てグループへの支援(サービス課、地域振興課) ◆高齢者、障害者等が来場しやすい行事開催や窓口対応(全課)【リーディング】
	2 自分からも気持ちを伝える	<ul style="list-style-type: none"> ○相談できる場所やガイドヘルパーなどの制度を伝える ○同じ悩みを持つ人を紹介 ○困りごとはないか等声をかけ、気軽に相談できる雰囲気をつくる ○相談事などの情報交換 ○近隣の人が声をかけ、苦勞話を聞く ○ワークショップ等の地域の集まりに参加 ○相手の話を聞き、悩み事を一緒に考える ○手助けしてくれる人を探す ○民生委員や行政等いろいろな相談先があることを教える ○近隣の人が相談にのる ○商店や公衆浴場等に情報交換のための掲示板設置 ○障害児者の送迎や預かりを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○月例会で悩みを話しあい、情報交換(地域精神保健家族会) ○電話、来所、インターネットによる相談(レスパイト・ケアサービス萌) ○啓発のためのちらし配布(障害者団体) ○障害児等を対象に看護師やヘルパーのボランティア派遣(レスパイト・ケアサービス萌) ○障害児の通学の送迎や見守り(たすけあいぐっぴい) ○地域に障害者の暮らしを伝える(生活支援ネットワーク) ○区民向けのボランティア講座で自らが体験発表(はーとメンバーズ) ○精神障害者への理解をすすめるチャリティーコンサート(はーとメンバーズ) ◆作業所に通所していない精神障害者を対象にピアカウンセリング(はーとメンバーズ) ◆イベント後に交流会を開き、保護者から話を聞く(ひまわり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者週間や区民向け講習会で当事者の啓発活動支援(サービス課) ○一時入所や地域活動ホーム等でのレスパイトケア紹介(サービス課) ◆当事者からの発信(講演会、ワークショップ等)活動への支援(サービス課) ◆職員・区民が障害の特性を理解し、意識を変えていくよう、協働で啓発研修や講座実施(総務課、福祉保健課、サービス課)【リーディング】
	3 サポートを必要とする人をありのままに受け入れる姿勢を持ち、支援をする	<ul style="list-style-type: none"> ○車いすを外出している人が自分の体験談を話す ○地域の人が車いす体験をし、当事者の気持ちを理解する ○まちで出会った人が、危なくないよう一緒に歩く ○近隣の人がごみ出しや分別を手伝う ○地域で困っている人のことを知る ○困っている人を見かけたら手伝う 	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して買物できるよう道路整備やちらしの字の工夫等(藤樹一番街協同組合) ○サポートが必要な人に対し、わかりやすい対応(薬剤師会) ○小中学校・企業向け福祉体験等の啓発活動(視覚障害者福祉協会) ○アンケートを行い利用者の声を反映(デイサービス事業者) ○精神保健ボランティア活動実施(「愛」ネットワーク) ○「障害があっても皆同じ」趣旨の小学生・保護者向けワークショップ(生活支援ネットワーク) ○訪問の中で、話し相手や落ち葉掃除等を行う(友愛活動推進員) ○お裾分け・ごみ出しの手伝い等日々できることをする(食生活等改善推進員) ○障害者団体要請で、エレベーター内の鏡や温水洗浄便座等設置(西口の店舗) ○バザーの手伝い、サロン開催、障害児の送迎支援(「愛」ネットワーク) ○地域の高齢者世帯の小修繕を行う(サポート西) ◆店のバリアフリー推進・誰もが使いやすい商品の情報提供(薬剤師会) ◆ひとり暮らし高齢者の自宅前等地域の清掃を計画(老人クラブ) ◆介護者に積極的に情報提供(あけぼの会) ◆利用者ニーズに合わせたプログラム作成(デイサービス事業者) ◆利用者の障害や年齢、活動内容を拡大(ひまわり) ◆ピアカウンセリングの場をつくる(はーとメンバーズ) ◆地域に向けて困りごとを発信し、対等な関係を築く(生活支援ネットワーク) ◆外出が大変な人に対し出前教室検討(シルバー体操指導員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○まち歩き点検活動の支援(福祉保健課、サービス課) ○障害や難病の当事者の会や家族会を紹介(サービス課) ○区役所や区民利用施設のバリアフリー化推進(総務課他) ○ごみ分別について希望者に合わせた説明会やちらし配布(ごみゼロ推進担当) ◆障害者団体等の情報交換の場となる活動拠点づくり(福祉保健課) ◆障害者等の情報バリアフリー指針作成(サービス課)【リーディング】 ◆窓口や催事で、指針に沿った手話通訳や一時保育者の確保とともに相手の立場に立った対応(全課)【リーディング】 ◆ホームレスに関する人権啓発(サービス課)【リーディング】 ◆ホームレス関係機関の連絡会設置(サービス課)
	4 障害児はいろいろな人といろいろなところで、多くの体験をする	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児から地域に参加できる場(親子ふれあい会等)があることを教える ○事前に何がしたいか聞き、活動内容を説明 ○障害のある子もいない子も一緒に参加できる活動を考える ○親どうしが仲良くなり、町内会行事に誘う ○周りの人が障害の特性を理解 ○近隣の人は、子ども会に参加できるよう橋渡し ○障害理解の研修やワークショップ開催 ○必要に応じ送迎する ○各行事に障害者が安心して参加できる体制を主催者側が声かけ ○障害児者や高齢者等誰でも集まれる場を身近につくる 	<ul style="list-style-type: none"> ○当事者の意見を採用したレクリエーション実施(障害者グループホーム・作業所) ○アンケートでニーズ確認し、企画(ひまわり) ○春・夏・冬休みに企画を立て、障害児と一緒に遊ぶ(ひまわり) ○利用者全員が参加できるような行事やレクリエーション(障害者グループホーム) ○障害者とのふれあい交流バス旅行会(民生委) ○学齢障害児の訓練(まつぼっくり会学校部) ◆地域交流の音楽会等を企画(生活支援ネットワーク) ◆利用者の障害や年齢、活動内容を拡大(ひまわり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者団体等と協働して、障害に対する啓発講座実施(サービス課) ○幼稚園や保育園からの障害児に関する相談に応じる(サービス課) ○子育てグループや子ども会等に、誰でも活動に参加できるよう支援(地域振興課、サービス課)

*団体名は一部省略しています。この計画は、一部の人や限られた団体だけでなく、西区に暮らす全ての人を取り組むことが重要です。ここに記載した内容を具体例として参考にいただき、活動を広げていきましょう。

基本目標	小目標	取 組 主 体		
		個人の取組み	団体の取組み	行政の取組み
4 地域全体がつながりを持つまち	1 自分たちの活動を見つめなおす		<ul style="list-style-type: none"> ◆業務を確認し、役割を明確にする(民生委) ◆役員の負担を減らし、区民ニーズにあう魅力ある活動を考える(町内会) ◆高齢者を支えるため、ふれあい会、友愛推進員等が民生委員と連携し行事等協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○団体に所属している人の相談等の活動支援(関係各課) ○団体どうしの情報交換の機会設置(関係各課) ◆他課所管の団体を把握し、担当団体の役割整理(関係各課)
	2 関係する団体どうしの連携を図る		<ul style="list-style-type: none"> ○定例会にPTA役員も参加してもらい情報共有(町内会) ○情報交換や問題点検討のため「ふれあい会連絡会」開催(地区社協) ○情報収集や問題解決を目的に、関係機関に取組みを伝え協力依頼(PTA) ○防災、防犯等の活動を地域や関係団体と協力して実施(西口振興協議会) ○清掃活動やお祭りに町内会と一緒に取り組む(東口振興協議会) ○民生委員、子ども会、老人クラブ、地区社協の交流目的の地域交流会 ○地域課題を共有し解決していく、地域支えあい連絡会や地区社協がある ○西区社協にボランティア部会がある ○地域の高齢者や手伝いの小学生がサロンに集まる(「愛ネットワーク」) ○学校・家庭・地域連絡協議会、「まち」とともに歩む学校づくり懇談会がある ◆子育て支援を行う他のグループで講演し、活動分野を広げる(シャロックBABY) ◆悩みを抱え込まず他の施設や人に相談し、つながりをつくる(障害者グループホーム) ◆子育てグループどうしがつながる活動や子ども向け活動企画(BuBuBuよこはま) ◆ふれあい会との情報交換会(民生委) ◆区内ボランティアのネットワークづくりを行い、グループどうし情報交換(区社協) ◆生活上の困りごとを伝える仕組みづくり(生活支援ネットワーク) ◆地区社協等の活性化(区社協) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケアマネジャー連絡会を設置し、高齢者介護・医療の研修会(サービス課) ○民生委員、町内会、保健活動推進員等の活動支援(地域振興課、福祉保健課) ○障害者団体、作業所等の関係機関のネットワークづくり(サービス課) ○教職員による区民講座や余裕教室の活用検討(学校支援・連携担当) ○徘徊認知症高齢者に関する関係団体との連絡会(サービス課) ◆学校・家庭・地域連絡協議会などで具体的な取組みを検討するよう支援(地域振興課)
	3 より広い範囲でのつながりを持つ		<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動の即戦力として活動(自主活動グループ) ◆他団体と協力し、子や親の求めている支援のあり方検討(BuBuBuよこはま) ◆町内会や地区社協が地域課題を共有し、協力し合う関係づくり ◆企業ボランティア制度検討(区社協) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア・地域活動便覧作成(福祉保健課) ◆健康増進のため、医師会等と専門的立場で連携(福祉保健課) ◆地域活動コーディネーターの役割検討(各団体の所管課) ◆共にまちづくりを進める交流の場づくり(福祉保健課)
5 子どもが健やかに成長できるまち	1 自分のからだを大切に	<ul style="list-style-type: none"> ○食事の大切さを教え、楽しく食事ができるよう工夫 ○子どもの喫煙や飲酒を見かけたら注意 ○近所の子どもも誘って一緒に遊ぶ ○育児サークルで健康の話をする ○講演会開催や印刷物での啓発の必要性を学校に働きかける 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校薬剤師として小中学校で喫煙・飲酒の害の講演(薬剤師会) ○朝の一声活動で登校する子どもを元気づけ(PTA) ○0歳～小学生程度の親子が楽しめる場を提供(BuBuBuよこはま) ○ハイキング、クリスマス会、キャンプの実施(子ども会) ◆受動喫煙防止キャンペーンや地域や学校での啓発(保健活動推進員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健康診査、子どもの健康相談・教育(サービス課) ○離乳食教室、乳幼児食生活健康相談(福祉保健課) ○妊婦疑似体験や乳幼児とのふれあい(サービス課) ○周りの大人に相談することを教えるCAPワークショップ(サービス課) ○小中学校への啓発講座や啓発物品貸与(福祉保健課等) ○子育てサークル育成・支援(サービス課) ◆思春期の子どもと親向け講演会(サービス課) ◆喫煙防止と受動喫煙被害防止の啓発(福祉保健課)【リーディング】 ◆乳幼児健康診査等で食事の大切さを伝え、意識啓発(福祉保健課) ◆行政と関係機関との連絡会設置(福祉保健課)【リーディング】
	2 良いこと、悪いことの判断力を身につける	<ul style="list-style-type: none"> ○万引きが犯罪であることを家庭で子どもと話し合う ○お金の大切さを教える ○地域でパトロール隊をつくり、腕章を付けて町内を見まわる ○大人が子どもの行動や服装を注意して見守る ○親や近隣の人がなぜ万引きするのか等子どもの心理や背景を学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ○囲碁の対局を通じ、ルールや礼儀等を教える(文化協会) ○リーダー育成、友達づくり、責任ある行動を身につけることを目的としたキャンプ(子ども会) ○子どもの安全確保や非行防止を目的に、祭りや緑日でパトロール(PTA) ○青少年育成を目的とした非行防止等の取組み(保健活動推進員) 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ等の暴力に対し、何が出来るか教えるCAPワークショップ(サービス課)
	3 周りの大人は子どもを気にかけ、声かけや見守りをする	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもにあいさつするよう、大人に注意 ○地域で出会う子どもと顔見知りになり、大人から声かけ ○顔見知りの子どもを見守る ○高齢者は子どもの気持ちを理解 ○スポーツを通じて子どもとふれあう 	<ul style="list-style-type: none"> ○声かけ活動や登下校時の見守りを進める(PTA) ○連絡帳や親どうしの交流で親子のコミュニケーションの重要性伝達(横浜保育室) ○子どもと地域の人が顔見知りになれるよう、行事と一緒に企画(PTA) ○運動会に幼稚園児を招待。小中学生に昔の遊びを伝授(老人クラブ) ○中学校の囲碁クラブと対局等で交流(老人クラブ) ○授業の一環で小学生に戦争等の話を(町内会) ◆夏休み等に活動企画し、子どもとの交流の機会づくり(食事サービスグループ連絡会) ◆地域ぐるみで防犯に取り組むよう働きかけ(PTA) 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員による区民講座、余裕教室の利用促進(学校支援・連携担当) ○子ども会、放課後児童クラブ等への支援(地域振興課) ◆地域住民を対象とした大人向けCAPワークショップ(サービス課)【リーディング】
	4 子どもは自分やみんなの子どもとして、みんなで育てる	<ul style="list-style-type: none"> ○普段から顔なじみになるため、積極的な近所づきあいをすすめる ○自分の子どもを通じ、親どうしが親しい関係をつくる ○子どもがいる親どうしで困ったときに助けあう ○相談している人の気持ちや立場に立って話を聞く ○顔見知りの子どもを預かる ○育児を手伝える身近な存在になる 	<ul style="list-style-type: none"> ○役員が各種研修を受け、地域の育成者となる(子ども会) ○ストレス発散の場として同じ立場で悩みを話す(子育てグループ) ○地域で親子が集まる場をつくる(民生委等) ○若い母親との交流会や育児協力(保健活動推進員) ○お祭りや学習支援で地域交流(PTA) ○子育てで困っている人が相談できるよう働きかけ(民生委) ○安心して子どもを預けたり、相談できる場(保育園、子育てグループ) ○買物客の子育ての話し相手(商店街) ○子育て支援の会で、親子の接し方や地域とのかかわり方を伝える(地区社協等) ◆子ども向けイベントを企画し、サークルや親どうしが交流(BuBuBuよこはま) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域育児教室で乳児期の親子の仲間づくり・相談(サービス課) ○区民利用施設等での子育て支援者による育児相談(サービス課) ○「西区子どもを育てる連絡会」開催(サービス課) ○子育てグループへの支援(サービス課、地域振興課) ○乳幼児連れの来庁者への一時保育(サービス課) ○専門職による乳幼児期から思春期までの子どもの相談(サービス課) ◆CAPワークショップを通じ地域が協力して子育て(サービス課)【リーディング】 ◆子育て中の人等と子育て支援者との情報交換の場づくり(サービス課) ◆子育てに関する区民向けの情報発信支援(サービス課) ◆妊婦・その家族と子育て経験者との交流支援(サービス課)
6 正確に伝わるまち	地域の活動、行政の情報がいろいろな手段で伝わる		<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページによる情報発信(保育園、医師会等) ○会の便り発行(子育てグループ、PTA、ボランティアグループ等) ○行政情報を整理し、回覧板の内容や回数を工夫(町内会) ○掲示板を活用し、情報を素早く伝達(町内会) ○得意な人が団体のちらしやホームページ作成 ○店舗やロビーに区民や団体からの情報掲示(商店街) ◆ホームページを自主作成し、団体PRや情報交換(ひまわり、障害者グループホーム) ◆活動のPRのための広報紙作成(保護司会等) ◆地域に向けた発信をテーマに生涯学習に取り組む(生活支援ネットワーク) ◆施設内に各情報を掲示し、地域の情報発信の場にする(みらい工房西) ◆ネットワークをつくり、企業等のボランティアの窓口になる(区社協) 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報よこはま西区版や区ホームページで行政情報を伝達(区政推進課) ○町内会を通じ、回覧板や掲示板で行政情報を伝達(全課) ○「西区まちかど講座」で地域に向いて区民に情報伝達(全課) ◆点字版、SPコード、外国語版等、行政情報の伝え方について検討(全課) ◆点字や外国語、手話通訳等誰もが情報を得られるようにする(全課) ◆みんなが利用できる情報共有システムづくり(福祉保健課)【リーディング】 ◆身近な場所でのパソコン体験支援(福祉保健課)【リーディング】

*団体名は一部省略しています。この計画は、一部の人や限られた団体だけでなく、西区に暮らすすべての人が取り組むことが重要です。ここに記載した内容を具体例として参考にいただき、活動を広げていきましょう。

○印は現在の取組み ◆は新たな取組み